



Connect the World. Create the Future.
Immigration Services Agency

出入国 在留 管理庁



世界をつなぐ。
未来をつくる。

総合職入庁案内

2026 RECRUIT GUIDE



100年後の 未来へ。

100年後の世界は、どんな姿をしているのだろう。
どんな人が、どんな暮らしをしているのだろう。
今この時の選択が、100年後の未来を変える。
その選択をリードするのが、
出入国在留管理庁の仕事です。



我が国の秩序ある社会の実現と 経済・社会の健全な発展に 寄与するために

私たちの掲げる3つの目標

ルールを守る外国人を積極的に受け入れる一方で、我が国の安全・安心を脅かす外国人の入国・在留を阻止し、確実に我が国から退去させることにより、円滑であって厳格な、しかも、適正な出入国在留管理を実現すること

諸外国や国際機関と協調し、真に庇護を必要とする者を迅速かつ確実に保護すること

関係機関と連携し、日本国民と我が国の社会に受け入れた外国人の全てが良き隣人として共に暮らせる共生社会を実現すること

現代国際社会において、主権国家の権能である出入国在留管理は、その重要性をますます高めています。3つの目標の実現により我が国の秩序ある社会の実現と経済・社会の健全な発展に寄与することこそ、国際社会で名誉ある地位を希求する我が国の出入国在留管理行政の使命であり、私たち出入国在留管理庁職員の使命です。

Contents

出入国在留管理庁の任務

出入国在留管理行政を支える5つの柱	05
成長を続ける出入国在留管理行政	06
MISSION① 出入国の管理	07
MISSION② 在留の管理	09
MISSION③ 受入れ環境整備	11
MISSION④ 退去強制	13
MISSION⑤ 難民等の認定・支援	15
MISSION⑥ 5つの柱を支える(総務)	17

出入国在留管理庁で職業人生を歩む

キャリアパス	19
係長級	21
課長補佐級(本庁・他省庁出向)	23
課長補佐級(在外公館・地方局)	25
幹部職員紹介	27
REAL VOICE(1年目職員紹介)	29
ワーク・ライフ・バランス	31
入管庁の組織	33
採用実績・Q&A	34

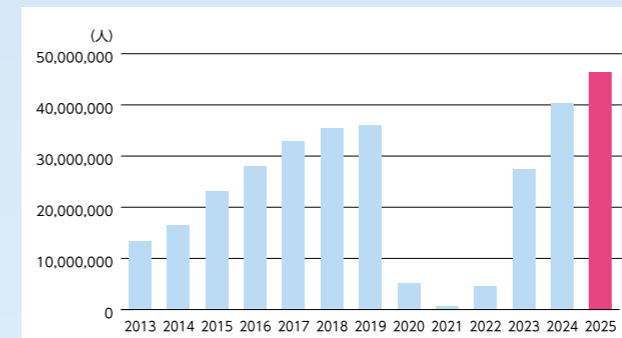
【出入国在留管理庁の任務】

出入国在留管理行政を支える 5つの柱



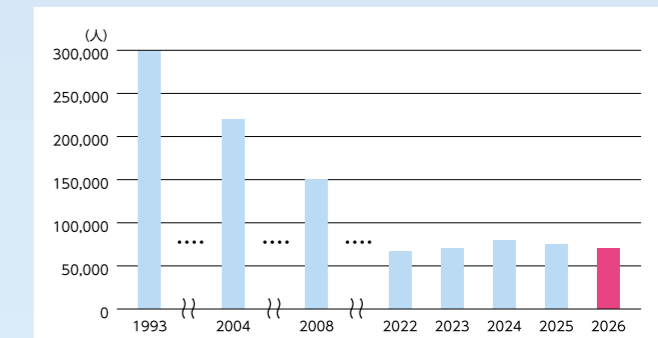
成長を続ける出入国在留管理行政

◆ 外国人入国者等の総数の推移



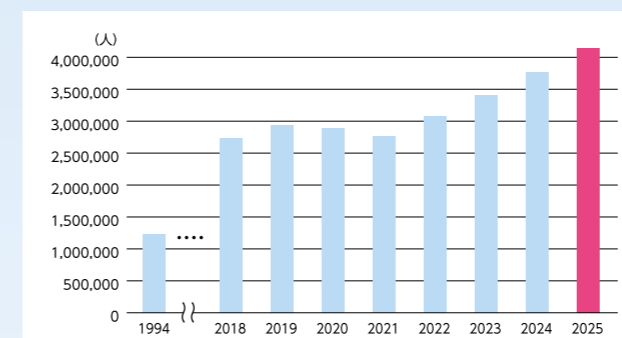
2025年は約4,648万人。過去最高を記録

◆ 外国人不法残留者数の推移



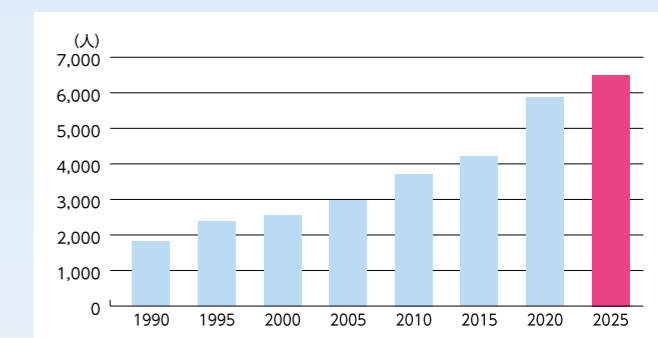
1993年には約30万人に及んだが、近年は7万人前後で推移

◆ 在留外国人総数の推移



2025年末で約413万人。過去最高を記録。出身国籍・地域も多様化

◆ 職員数の推移



全国で6,499人(入国審査官や入国警備官を含む)。近年、入国者数等の増加に伴い、職員数も増加

より詳しい業務紹介はこちら
出入国在留管理庁パンフレット
業務紹介ページ



MISSION

01

出入国の管理

円滑かつ厳格な 出入国審査を実現する

我が国の水際を守り、スムーズな移動を実現するために、出入国在留管理庁では日々入国審査官が空港等での入国審査に尽力しています。総合職員としては、円滑かつ厳格な出入国審査の実現のため、本庁において、現場の空海港と綿密に連携し、デジタル技術や情報分析を活用しつつ企画・立案を担うことが求められます。



日本の水際を守る

出入国管理部出入国管理課
出入国管理企画第一係長
伊豫田 雄太 (平成30年：行政)

- 平成30年 4月 法務省入国管理局 難民認定室
- 令和 3年 4月 法務省大臣官房国際課
- 令和 4年 4月 出入国在留管理庁政策課 特定技能政策第二係長
- 令和 5年 4月 厚生労働省職業安定局 外国人雇用対策課 調整係長
- 令和 7年 4月 現職



共同キオスク

新制度「JESTA」の導入を担う

Q 現在の業務内容は？

私は出入国管理課で、JESTA(電子渡航認証制度)の企画・立案を担当しています。JESTAは、来日を希望する外国人(観光などの短期滞在を目的とした査証免除国・地域の者を想定)に、日本に渡航する前に身分事項や渡航目的等を提供してもらい、事前のスクリーニングを行うものです。この制度によって、我が国にとって好ましくない外国人の来日を未然に防ぐとともに、増加する外国人旅行者の入国審査をスムーズに進めることができます。令和8年の国会にJESTA導入に関する改正法案を提出することとなり、関係課室と協力しながら準備を進めています。

デジタル技術の活用・情報分析

Q 業務の魅力は？

日本を訪れる外国人旅行者の数が過去最多を更新する中、観光立国の実現に向けて、問題のない外国人に対してスムー

ズな入国審査を提供しつつ、テロリストや不法就労を企図する外国人などには厳格な入国審査を行う必要があります。円滑な審査のため、**顔認証ゲートや共同キオスクなどの最新のデジタル技術の活用**を進めています。そして、厳格な審査のため、情報分析にも力を入れており、例えば、航空会社から提供された旅客情報などを基に、**不法残留の傾向の高い外国人の特徴を分析**するなどして、上陸審査に活用しているところです。

日本初の取組により政策課題解決を目指す

Q 業務のやりがいは？

JESTAは当初2030年までの導入を目指していましたが、急増する訪日外国人旅行者への対応やルールを守らない外国人への対応の必要性から、2028年度中の導入を目指すこととなりました。アメリカや韓国などでは、既に同様の制度がありますが、**日本では初めての取組であり、まさに入管庁の一大プロジェクト**と言っても過言ではなく、制度設計の最初から関わることができていることに大きな達成感を感じています。

成感を感じています。

また、制度の対象となる外国人のみならず、航空会社や船舶会社などの関係者にとっても、分かりやすく納得感のある仕組みを作るため、本庁内の関係課室で知恵を絞りながら日々奮闘しています。

今後、法改正やシステム開発、広報活動など**課題は山積**していますが、制度が導入されれば、我が国の政策課題の解決に貢献できるのではないかと期待しています。

「入管DX」を進める

Q 今後の展望は？

デジタル化が進む現代社会では、円滑かつ厳格な出入国審査の実現のためにDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が不可欠です。JESTAはその一翼を担う制度であり、例えば、同制度で取得したメールアドレスなどの**外国人の情報を災害時の情報発信や在留支援の場面にも活用**できる可能性があります。今後は、導入と連動させながら、AIの活用を含めて入管庁全体で「入管DX」を進めていく必要があると感じています。

もう少し教えて!

Q 仕事において心がけていることは？

様々な考えがある外国人政策に対して多角的な視点を持つためのバランス感覚

Q これまでの職歴の中で身に付けた仕事の能力・スキルは？

他省庁や他課室と意見が衝突する際に粘り強く交渉したり、妥協点に着地したりする調整力やスキル

Q 最近ハマっているものは？

まもなく子供が生まれるため、育児に関する本を読んだり、父親学級に参加したりしながら、子育ての予習をしています。



夏季休暇を利用し、チュニジアに行ったときのもの

外国人の適正かつ円滑な受入れを実現する

安全・安心な社会の実現のため、また、深刻化する人手不足に対応し、我が国の経済社会に活力をもたらすため、出入国在留管理庁では、入国審査官による在留審査を基本として適正在留管理に取り組んでいます。総合職職員としては、本庁において、在留資格制度を通じた外国人の受入れに関する企画・検討のほか、全国の在留審査を統括・調整することなどが求められます。

経済政策の一端を担う

政策課 政策企画第四係長

橋本 紘樹 (令和3年：法律)

令和 3年 4月 出入国管理部審判課

令和 4年 4月 東京出入国在留管理局
調査第四部門

令和 6年 4月 政策課外国人施策推進室
外国人施策総括係長

令和 6年 7月 現職



有識者会議の様子。有識者や関係省庁の担当者が出席する大規模な会議

外国人労働者受入れ制度の中核をつくる

Q 現在の業務内容は？

私は現在、外国人労働者の受入れ制度を企画立案する政策課で、「特定技能制度」と現在の技能実習制度に代わって令和9年4月に新しく始まる「育成就労制度」の検討を担当しています。制度設計の核となる有識者会議の運営に携わり、関係省庁との資料調整や有識者への事前説明を行いながら、議論が円滑に進むよう支えています。両制度による外国人労働者の受入れ見込数(上限数)は令和10年度末までに約123万人となっています。将来の日本を支える仕組みづくりの中心に携われることは、大きな責任であると同時にやりがいも感じながら日々の業務に取り組んでいます。

日本の社会・経済の発展を目指す

Q 業務の魅力は？

両制度の対象は人手不足が深刻な分野ですが、「ただ外国人を受け入れる」というものではありません。外国人がキャリ

アアップできる制度になっているか、分野ごとの業務の特性に応じた適切な要件になっているか、受入れ見込数が適切か——一つひとつの論点を議論する必要があります。「外国人にとって安全・安心」な制度とするため、ひいては日本の社会・経済の発展に資する制度にするために、丁寧に検討に取り組んでいます。

現在の業務は、有識者と近い距離で、経済、労働、職業能力開発、外国人支援等の専門的な意見に触れながら制度への理解を深められるところに最大の魅力を感じています。

専門性を高めながら、関係省庁と交渉

Q 業務のやりがいは？

有識者会議から出た意見を咀嚼し、関係省庁に的確に伝え、改善策を調整していく役割も担っています。意見が対立することもあります。それぞれの立場を理解し、丁寧に意見交換を重ねながら、解決策を導き出していきます。また、各分野の業務内容を扱うため、各分野で活躍する外国人の姿をより具体的にイメージで

きるようになり、自身の専門性の深まりや成長を感じています。

議論が実を結び、両制度の運用方針が最終的に閣議決定された瞬間には、日本の社会・経済の発展に大きな影響を与える政策が決定されたことに強い達成感を感じました。

複眼的な視点をいかし力を尽くす

Q 今後の展望は？

これから始まる、この新しい方針に基づく外国人の受入れの状況をしっかりと注視し、今後も不断の検討をしていかなければならないのだと、気が引き締まる思いです。さらには、今後、制度の目的や意義を現場の地方官署や受入れ機関、地方公共団体や地域の方々にも分かりやすく伝えていくための周知・広報にも責任をもって取り組まねばなりません。

現在の業務で得られた複眼的な視点をもって、様々な在留資格の運用状況を見つめ、今後の外国人受入れ制度の検討・改善に、今後も力を尽くしていきたいです。

もう少し教えて!

Q 入管庁に入った決め手は？

外国人政策という視点を絞った政策領域だからこそ、専門性を高めながらキャリアアップできるのではないかと考えたこと

Q 大学時代のどんな経験が現在に役立っていると感じていますか？

ニュース番組でのアルバイト経験によって身に付けた、「緊急時であっても、冷静に、確実に必要な情報を取捨選択し、伝達できる力」は、現在にも活かしていると感じています。

Q 読者へのメッセージを!

入管庁と聞くとボーダーコントロールをイメージする方が多いと思いますが、近年は、外国人の受入れの在り方を検討する「政策官庁」としての注目度が格段に増えています。時代の変化に合わせて常にアップデートする、政策のダイナミズムに携わりたい方には、ぜひ入管庁を志望いただきたいです。



休日はボルダリングで汗を流し、リフレッシュしています。

共生社会の実現に向けて 外国人の受入れ環境を整備する

日本人と外国人が、ともに安全・安心に暮らすことのできる共生社会の実現のため、政府全体で外国人の受入れ環境整備を進めています。

出入国在留管理庁は、生活者としての外国人の在留支援のほか、政府の司令塔として、関係省庁の施策の取りまとめや総合調整を担っていますが、総合職員は本分野の企画・立案の最前線での活躍が求められます。

支援の現場から 社会を変える

在留管理支援部在留支援課
補佐官

篠崎 まどか(平成20年：法律)

平成20年 4月 法務省入国管理局審判課
平成25年 4月 厚生労働省職業安定局
外国人雇用対策課
調整係長
平成27年 4月 法務省入国管理局
入国在留課就労審査係長
令和 2年 4月 在留管理支援部
情報分析官付法務専門官
令和 4年 4月 出入国管理部
出入国管理課難民認定室
法務専門官
令和 7年 4月 現職

人生の節目に 寄り添う情報発信を

Q 現在の業務内容は？

在留外国人は年々増加を続けており、ライフステージを移行しながら暮らす人も増加しています。地域の中で安全・安心に生活し、日本人と共生していくためには、そうした**人生の節目を中心とした情報発信**、すなわち日本の制度やルールに関する正確な情報をキャッチし、理解してもらうための取組が重要です。そこで、入管庁では、「生活オリエンテーション動画」や「生活・就労ガイドブック」を多言語で作成し、有用な情報を分かりやすく伝える工夫をしています。

また、FRESC(外国人在留支援センター)などの相談窓口の整備、**地方公共団体への側面支援、地域の支援者ネットワークづくり**にも力を入れ、外国人の受入れ環境の整備に取り組んでいます。

地域の現場を知り、 自由な発想で施策を 考える

Q 業務の魅力は？

「外国人との共生社会の実現に向けた

ロードマップ」には、取り組むべき中長期的な課題として4つの重点事項が掲げられており、その中には「外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化」「ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援」も含まれています。私たちの仕事は、在留外国人が日本の制度やルールを正確に理解できるようにすること、そして、何か困った時にすぐ相談できる体制を整えることです。これは、外国人本人にとって有用だけでなく、地域の様々なトラブルを未然に防ぐことで、**地域における安全・安心な暮らしづくりにもつながる**ものです。

業務では、地方公共団体や外国人支援に取り組む民間団体の方々と意見交換をする機会も多く、現場のリアルな課題や先進的な取組を踏まえて、**自由な発想で新しい施策を考えられる**のも大きな魅力です。また、共生社会実現に向けた意識醸成の取組として各地域で出前講座なども実施しており、外国人だけでなく**日本人にもアプローチ**できるのが特徴です。入管庁は「審査」「管理」といったイメージが強いかと思いますが、それだけではありません。在留支援をやっていることも知っ

てもらい、入管庁を日本人にとっても身近な存在にしていきたいと思っています。

「選ばれる国」に なるために

Q 今後の展望は？

世界的に人材獲得競争が激しくなる中で、**日本が「選ばれる国」になるためには、受入れ環境の整備が不可欠**です。入管庁は政府全体の司令塔として、リーダーシップを発揮していくことが期待されています。

例えば、入国前から生活オリエンテーションを受けてもらい、しっかり準備した上で来日できるようにしたり、在留中も定期的に日本の制度やルール等を学べる機会を整備したりすることなどが、今後の検討課題です。また、最近では、外国人を「支援される側」だけでなく支援の「担い手」としてとらえ、コミュニティにおいて行政機関との橋渡し役となるキーパーソンを育成しようという動きもあります。こうした多様な支援の取組を入管庁としても後押しできたらと考えています。

もう少し教えて！

Q 大学時代のどんな経験が現在に役立っていると感じていますか？

サークル、ゼミ、バイトなどを通じて、年代やバックグラウンドに関係なく幅広い人とコミュニケーションをとり人間関係を築いた経験

Q 入庁前後でギャップはありましたか？

外国人の増加に伴い業務も増えていくとは思っていましたが、こんなに多岐にわたる制度や社会課題に関連した奥の深い世界が待っているとは思っていませんでした。

Q 読者へのメッセージ

入管行政は皆さんの日常生活ではあまり馴染みがないかもしれませんが、実は私たちの生活と深く関係しています。めまぐるしく変化する社会に外国人政策という切り口で向き合い、より良い社会とは何か、一緒に考えていける仲間が増えたら嬉しいです！



ジュネーブで難民支援に関する国際会議に出席した時のもの



周囲の理解・協力を得ながら、子育てとの両立も頑張っています。

安全・安心な社会の実現に向けて 不法滞在者対策等を推進する

安全・安心な社会の実現に向けて、出入国在留管理庁は、不法に我が国に入国したり、許可された期間を超えて不法に残留したりした不法滞在者や重大な罪を犯し、拘禁刑の判決を受けた人などを法令に基づき退去させる任務を負っています。総合職職員としては、不法滞在者対策等を推進するため、関係機関と連携しつつ、企画・立案を担うことが求められます。

この国を守る という誇り

出入国管理部警備課長

東郷 康弘 (平成9年：行政)

平成 9年 4月 法務省入国管理局総務課
平成30年 4月 東京入国管理局総務課長
平成31年 4月 出入国在留管理庁
総務課総括補佐官
令和 2年 9月 出入国在留管理庁総務課
情報システム管理室長
令和 3年 4月 法務省大臣官房秘書課
政策立案・情報管理室長
令和 6年 4月 出入国管理部
出入国管理課長
令和 6年10月 現職



入国警備官

現場の入国警備官と ともに

Q 現在の業務内容は？

警備課は、現場の入国警備官が担う違反調査や収容、送還といった業務の企画立案や調整を担当しています。現場の運用方針を決めたり、国会対応もあります。

不法就労対策では、警察庁など他省庁と連携し、情報交換や経済団体への協力依頼なども積極的に行っています。収容施設における医療体制の整備にも力を入れており、先日行われた第5回東京イミグレーション・フォーラムでは、「被収容者の健康管理及び保健衛生の保持—医療の課題を中心に—」をテーマに、当庁の医師2名が司会・発表を行いました。送還業務では、外務省と協力し、送還先国との協議や調整などを行っています。

日本の安全・安心な 社会に直接貢献する

Q業務の魅力は？

我が国に入国・滞在する外国人の皆様

の大部分には我が国の法令等を守っていただいておりますが、ごく一部、不法に入国したり、許可された期間を超えて不法に残留したり、重大な罪を犯す人もいます。そうした人たちを放置すれば、我が国の法秩序は崩壊してしまうため、出入国管理及び難民認定法には、そのような外国人を退去強制する仕組みが設けられています。この仕事に携わるとは、我が国の安全・安心な社会の実現に直接貢献できるものだと思います。

不法滞在者ゼロを 目指して

Q業務のやりがいとは？

「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」の策定と実施に関わることができたことは大きな誇りです。これは、国民の皆様の不安が高まる中、当時の鈴木法務大臣からの御指示を受け、当時の神田法務大臣政務官の下、不法滞在者を速やかに我が国から退去させるための施策を取りまとめたものです。大臣や政務官に、一つの施策にこれほどコミッ

トしていただくことは珍しく、期待に応えたいと感じています。

秩序ある共生社会を 実現する

Q今後の展望は？

ゼロプランという明確な目標ができたことで、関係省庁や現場が一丸となって取り組めるようになりました。世間からの応援も増え、これまで様々な制約により難航していた不法就労問題や送還忌避問題について本庁と現場が協力して解決できるようになっています。護送官付き国費送還など大変な業務もありますが、「自分もやりたい」と前向きな声が現場から聞こえてきます。意気に感じてくれているのかなと思います。令和7年11月の関係閣僚会議の場でも、高市総理大臣から法務大臣への御指示の1つ目が「不法滞在者ゼロプランの強力な推進」となっています。今後も、ゼロプランを確実に推進し、秩序ある共生社会の実現に貢献していきたいと考えています。

もう少し教えて!

Q 入管庁に入った決め手は？

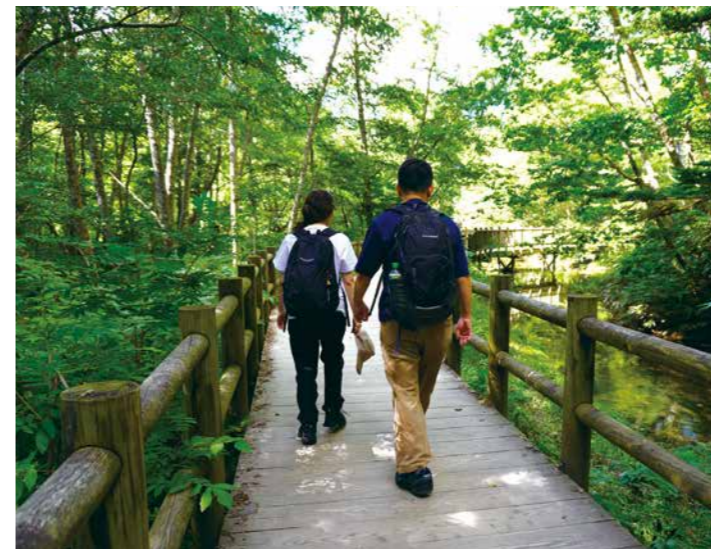
官庁訪問の際に対応してくれた職員の皆さんが良い意味で自然体で話しやすい印象でした。理工系だったので、あまり公務員関係の情報もなく自分で調べていて法務省を見つけたのですが、人事課で政策をやりたいなら入管ではと勧められました。

Q これまでの職歴の中で「成長した」と思う瞬間は？

課長になると同時並行で色々な仕事動くこともありますが、そうしたときもパニックにならないようになってきたこと

Q 読者へのメッセージ

入管庁は私が就職した当時から成長産業で、所管業務も拡大しており、多様な経験や能力を持つ方を求めています。どんな方でも活躍できる場があると思いますので、是非、一緒に仕事をしましょう。



上高地の自然研究路を歩いているところ

MISSION

05

難民等の認定・支援

難民等を適正に保護・支援する

日本は難民条約・難民議定書の加盟国として、
 条約上の難民に該当する人を認定し保護するとともに支援を提供しています。
 また、令和5年12月には、紛争避難民など条約上の難民には該当しないものの、同様に
 保護を必要とする人々を確実に保護するための「補完的保護対象者認定制度」が開始されました。
 出入国在留管理庁はこれらの審査・認定・支援を担っており、
 総合職員は、各制度の企画・立案を主導することが求められます。



真に保護すべき人を
 迅速かつ適正に
 保護するために

出入国管理部出入国管理課難民認定室
 法務専門官

杉山 智紀(平成27年：行政)

- 平成27年 4月 法務省入国管理局 参事官室
- 平成29年 4月 法務省大臣官房秘書課 国会連絡調整室
- 平成30年11月 法務省大臣官房秘書課 外国人施策推進室
- 令和 2年 4月 内閣官房副長官補室
- 令和 4年 4月 出入国管理部警備課 執行係長
- 令和 6年 1月 現職



難民調査官による
インタビューの様子

我が国の難民等保護の 最前線で働く

Q 現在の業務内容は？

私は、難民認定室の総括・企画担当の室長補佐として、難民等の認定に関する制度づくりを担当しています。

我が国は難民条約・難民議定書に加入しており、この国内担保法である出入国管理及び難民認定法において、我が国における難民認定は出入国在留管理庁において行うこととされています。難民認定室は、この難民認定制度のほか、難民と同様に保護する者としての補完的保護対象者の認定制度に関する企画・立案を所掌しています。現在は、「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」において示された目標である、平均処理期間6か月の達成に向け、審査をより迅速に、適切に進めるための施策を企画・立案しています。

日本で唯一の機関として 国際社会の責任を果たす

Q業務の魅力は？

日本における難民保護は、1970年代のインドシナ難民の発生をきっかけに始まりました。インドシナ難民に限らず難民

条約上の難民を保護するという国内の機運が高まる中、国際社会の一員としての責務をより一層果たすべく、難民条約等に参加したことにより、我が国の難民認定制度が創設されました。最近では、難民条約上の難民に該当しない紛争避難民などを保護する補完的保護制度も創設されています。

入管庁は、**我が国で唯一の難民等の認定を担う行政機関**として、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)などの国際機関とも協力しながら、難民等を確実に保護するという、とても重要な使命を果たしています。

自身の企画が成果として 表れ、社会課題の解決に つながる

Q業務のやりがいとは？

近年、難民認定申請の審査期間が2年近くと長期化している問題があります。この問題は、本当に保護が必要な人を迅速に保護できないというだけでなく、難民等としての事情がなく単に日本での就労や送還回避を目的とするような誤用・濫用的な申請を誘発しかねないという点でも対策が必要となります。

その現状を改善するため、入管庁は

もう少し教えて！

Q 大学時代のどんな経験が現在に役立っていると感じていますか？

大学時代にゼミやサークルにおいて、人前で話す経験や他者と議論する経験を得たことです。

Q これまでの職歴の中で「成長した」と思う瞬間は？

これまで「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の最初の取りまとめ(2018年)、新型コロナ禍における水際対策(2020年～2022年)やウクライナ避難民の受入れ支援(2022年)に携わってきた中で、政府としての政策決定を、関係省庁間の調整を含めかなりのスピード感を持って進める機会があり、かなり気を遣う一方で「成長した」という実感を得ました。

Q どういう人に入庁してもらいたい？

未来を切り開き新しい日本を創造しつつも、この国のかたちを守る意志のある方に入庁してもらいたいです。



タイの難民キャンプを視察した時のもの

5つの柱を支える

出入国在留管理庁の5つの柱を確実かつ効果的に実行するためには、予算や人員の確保、人材の育成、広報や国会運営など、裏方の存在も重要なファクターです。

このような総務・管理業務において、総合職職員として、企画や調整を主導すること、そして入管庁の土台を支えることが求められます。



組織の未来を支える

総務課総括補佐官

谷澤 衣里子(平成17年：行政)

平成17年 4月 法務省入国管理局審判課
平成21年 7月 米国ハーバード大学留学
(行政官長期在外研究員)
平成28年 4月 東京入国管理局
難民調査部門
令和 元年10月 法務省大臣官房秘書課
官房付
令和 4年 6月 在留管理支援部
在留管理課補佐官
令和 6年10月 東京出入国在留管理局
就労審査第三部門
首席審査官
令和 7年 4月 現職



職場の様子

「人」を選び、育て、輝かせる仕事

Q 現在の業務内容は？

入管庁には、5つの柱に沿って、出入国在留管理行政を直接担う“最前線”の部署が並んでいます。その中で総務課は、これらの部署が力を最大限に発揮できる環境を整える重要な存在であり、その役割を一言でいうと、「**入管庁という巨大組織をスムーズに動かすための基盤作りを担っている部署**」と言えます。具体的には、国会対応、人事・給与、予算・会計、広報などを担っています。

私はその中で、主に人事・採用業務を担当しています。入管庁の使命を果たすためには、現場の最前線で活躍する入国審査官や入国警備官、政策立案に挑む総合職職員など全国の官署を支える様々な職員が欠かせません。こうした入管行政の根幹を担う人材を確保し、組織として育て、輝かせていく業務だと思っています。

Q 業務のやりがいは？

この仕事をしている中で、目を輝かせて当庁への志望を熱く語ってくださる学生さんと出会ったとき、困難な業務に立ち向かいながら成長している職員の姿を見たとき、仕事で悩み、相談に乗って

た職員がその後いきいきと活躍している姿を見ることができたときなど、喜びを感じる瞬間が多くあります。

職員が誇りを持って働ける職場づくりを

Q 入管庁を働きやすい職場にするために実践していることは？

入管行政は、かつてないほど社会の関心を集めている分野であり、本庁・地方官署ともに多忙な日々が続いています。だからこそ、職員が誇りを持ち、健やかに働き続けられる職場であることが何より重要だと考えています。

私が目指しているのは、“忙しいけれど誇れる職場”、“負担を減らし、やりがいを増やす職場”。その実現に向けて、働き方改革を一步ずつ前へ進めています。ペーパーレス化や業務のデジタル化など、これまで「当たり前」だったやり方を見直し、効率よく働ける仕組みをチームで磨き上げています。

さらに、私自身が子育てをしながら働いてきた経験を踏まえ、“育児や介護と仕事を両立する職員が“気兼ねなく”働ける環境づくりにも力を入れています。家庭の事情でキャリアを諦めない、むしろ経験が強みとして生きる——そんな組織を目指しています。

入管庁は、社会を支える大切な行政機関です。そこで働く一人ひとりが安心して、力を発揮できる組織づくりに、これからも全力で取り組んでいきます。

変化を楽しむあなたへ

Q 今後の展望は？

入管庁では、急速に変化する国際情勢や社会のニーズに応じて、新しい施策を柔軟に生み出していく姿勢が求められています。制度や業務の在り方が大きく変わる場面も多く、まさに“挑戦”の連続です。その変化を不安ではなく成長の機会として楽しみ、**自ら課題を見つけ、解決に向けて動ける人にとって、入管庁は大きな活躍の舞台になります。**

同時に、入管行政の根本にあるのは「人」と向き合う仕事です。外国人の方々の人生に関わり、職員同士でチームを組み、組織を率いながら業務を進めていく——その中心にあるのは、相手を尊重し、支え、共に前へ進む姿勢です。人と関わることが好きで、チームワークを得意とする人には、入管庁の仕事は大きなやりがいを感じられるはずです。

変化を楽しみ、そして人を大切にできる人。

そんな皆さんと、一緒に未来の入管行政をつくっていききたいと考えています。

もう少し教えて!

Q 入管庁に入った決め手は？

官庁訪問中の「あなたね、入管はこの先もっと面白くなるわよ。」という当時の総括補佐官(その後、初代入管庁長官になられました!)のパワフルな一言

Q これまでの職歴の中で「成長した」と思う瞬間は？

特定技能制度成立当初、諸外国とのMOC交渉を担当しており、数々の苦労を経て、相手国と合意に至った瞬間

Q これまでの職歴の中で身に付けた仕事の能力・スキルは何ですか？

職員に寄り添い、傾聴する姿勢。まだまだですが、日々意識しています。



昨年度のこども霞が関見学デーの際に長官室で撮ったもの

出入国在留管理庁のキャリアパス

本庁、地方出入国在留管理局での現場勤務、法務本省勤務を通じて、行政を担う者としての基礎知識を身につけます。

係長級職員として、出入国在留管理行政における政策立案の最前線での活躍が求められます。他省庁出向や研修、留学などを通じて、幅広い業務経験を身につけます。

課長補佐級職員として、部下をまとめつつ、出入国在留管理行政の中核を担います。地方局勤務や他省庁出向、在外公館勤務など、将来の幹部職員として必要な業務経験を身につけます。

組織を率いるリーダーとして、本庁や地方出入国在留管理局の幹部として、政策立案・実行の司令塔的役割を担います。



02 CAREER
東京出入国在留管理局調査第三部門
岡田 友梨 (令和5年11月：行政)

現場を知り、制度の課題を知る

入国警備官として違反調査業務に従事しています。主に、自ら帰国を希望し出頭申告した不法残留者等の受付、指紋採取や顔写真の撮影、取調べを行っています。言語や文化も異なる出頭者と接するため、分かりやすく丁寧な説明を心がけ、担当間で協力して帰国の手続を進めています。実際に出頭者と接し、不法残留や不法就労の現状を知ること、現行制度の運用面での課題を実感しました。他部門への応援や実務研修もあり、幅広く警備業務に触れることで入管業務全体への理

解を深めることができ、今後ここでの経験が入管業務に携わる上で生きてくると考えています。
また入庁2年目には、約3か月間の語学研修に行くことができます。私は英語のクラスで語学力の向上に努め、日々の業務で研修の成果を感じています。そのほか、局内研修で韓国語のクラスに参加し、語学習得の機会に恵まれています。



03 CAREER
法務省民事局民事第一課
小林 舞羽 (令和5年：政治・国際)

入管庁の外から外国人政策に関わる

私は法務省民事局民事第一課で勤務しており、外国人からの帰化許可申請及び国籍取得届等に関わる国籍業務並びに関係機関等からの照会窓口を担当しています。国籍の得喪という、極めて重要な事柄を扱うことから、各種法律を参照しながら慎重に業務を行っています。
最近では、「帰化」についても、在留資格「永住者」を始め、入管庁の様々な所掌業務とともに政治的にも社会的にも取り上げられることが多くなり、外国人に関連する政策は、世間の多くの注目を集め

ているテーマの一つだと実感しています。法務行政に横断的な関わりを持つことができたことで、民事局所掌業務への理解を深めることはもちろん、入管庁の施策を別の立場から考える機会にもなり、入管行政があらゆる省庁や機関との連携や協力によって支えられていることを再認識しました。
本出向で得られた学びや気付きは、入管行政における政策の検討や立案を行う際に生きてくると考えています。



04 CAREER
行政官長期在外研究員(アメリカ合衆国)
副島 由貴 (平成31年：法律)

政策立案について体系的に学ぶ

現在、アメリカの公共政策大学院で定量・定性分析、リーダーシップ論など、公共政策を立案・実行していく上で必要な知識・スキルを学んでいます。また、他学部の授業も柔軟に取ることができるため、昨年度は社会学の観点から同化理論を分析するなど、公共政策を考える上での多様な視点も同時に身に付けることができます。
私が、長期在外研究制度に応募したのは、国家戦略特区等の規制緩和事業や在留管理業務に関わる中で、入管行政への

期待の複雑さ、高度化を実感し、政策立案について体系的に学びたいと考えたからです。現在、様々な分野で外国人が求められている一方、在留外国人の増加に伴い、適切な在留管理や共生政策も求められており、当庁における政策立案業務の重要性が増しています。2年間で得られた経験や知識をもとに、バランスの取れた入管行政の実現に貢献したいと考えています。



05 CAREER
行政官国内研究員(修士課程コース)
田邊 貴大 (令和2年：法律)

経済学を学ぶ

一橋大学大学院において、経済学を中心に公共政策を学んでいます。
国内外の情勢変化や外国人受入れ数の増加に伴い、当庁は出入国管理を担う管理官庁から政策官庁へと役割を広げつつあり、当庁の業務が日本社会・経済に与える影響も大きくなっています。私自身も実務の中で当庁の政策を説明する機会が増え、根拠に基づいて政策を立案し、庁外に説明していくことの重要性を強く意識するようになりました。
そのため、当庁業務を通じて国に貢献

していくためには、経済学をはじめとした学術的な知識を高める必要があると考え、行政官国内研究員制度に応募しました。
大学院では、深い見識を持つ教員や多様な経歴を有する同級生に恵まれ、派遣前に期待していた以上に多くのことを学ぶことができている。卒業後は、大学院で得た知見を政策の分析・立案・評価・説明の各過程に生かし、当庁の業務の質をさらに高めていきたいと考えています。



国際会議のためウィーンに出張した時のもの

06

CAREER

政策課計画第三係長
栗山 美帆子
(令和2年：法律)



夏季休暇を利用して沖縄に行った時のもの

07

CAREER

外務省欧州局
中東欧バルト室 主査
中野 智海
(令和4年：法律)

法務省大臣官房秘書課法務大臣政務官秘書官

秘書官業務は、政務官とともに法務省全体の政策について説明を受けたり、国会答弁の準備をしたりと入管庁以外の案件について知識を深める機会も多く、貴重な経験となりました。国際会議への出席や全国各地への視察などを通じて、**法務行政の様々な現場を自らの目で見て**、知ることができ、公務の重みを体感しました。

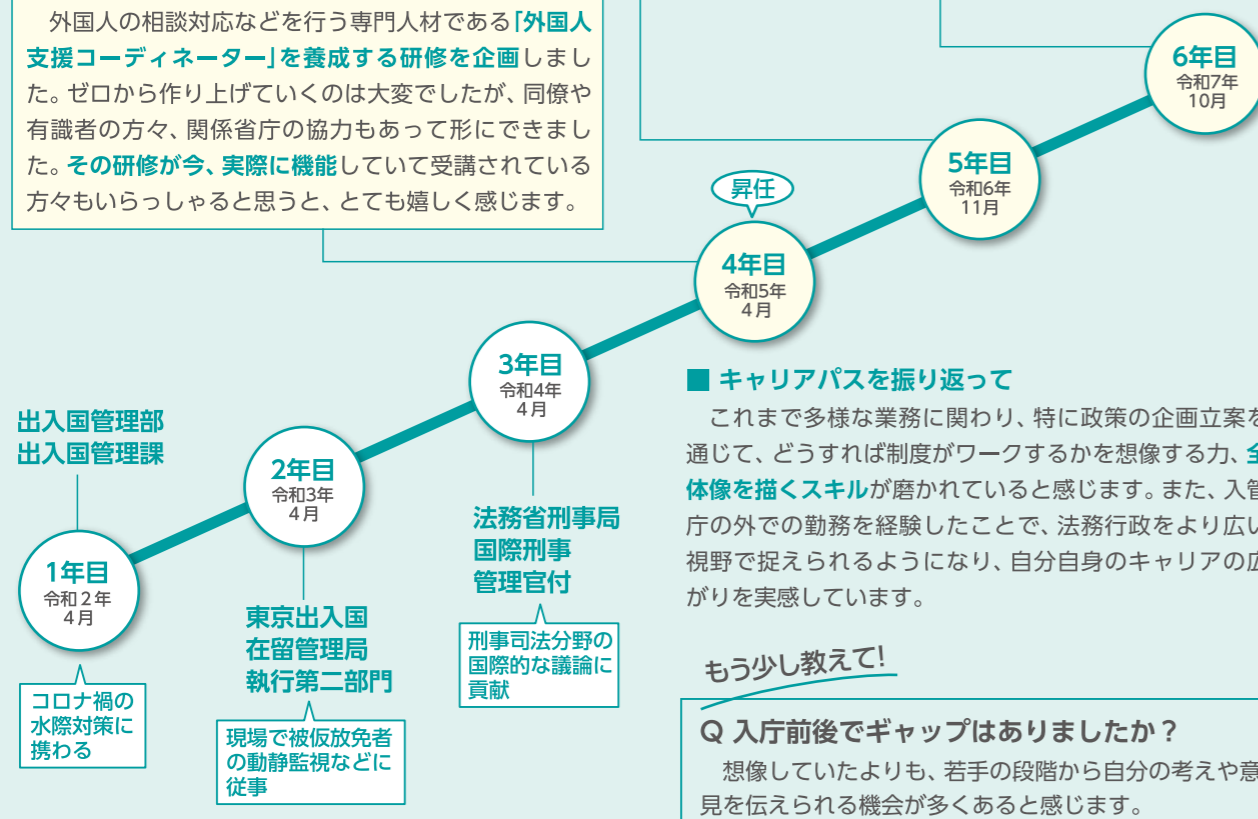
政策課外国人施策推進室 係長

外国人の相談対応などを行う専門人材である「**外国人支援コーディネーター**」を養成する研修を企画しました。ゼロから作り上げていくのは大変でしたが、同僚や有識者の方々、関係省庁の協力もあって形にできました。**その研修が今、実際に機能**していて受講されている方々もいらっしやと思うと、とても嬉しく感じます。

現職 (政策課計画第三係長)

政策課は、**入管庁全体の“これから”を作る役割**を担っており、私はその中心となる「出入国在留管理基本計画」の策定を担当しています。

この計画は、入管法に基づき、今後5年程度を見据え、出入国在留管理行政の基本的な姿勢や取組の方向性を示すものです。外国人政策への関心が高まる今、**入管庁全体を巻き込みながら計画を作り上げていくプロセス**は、大変である一方で大きなやりがいもあります。



法務省大臣官房国際課国際渉外第一係

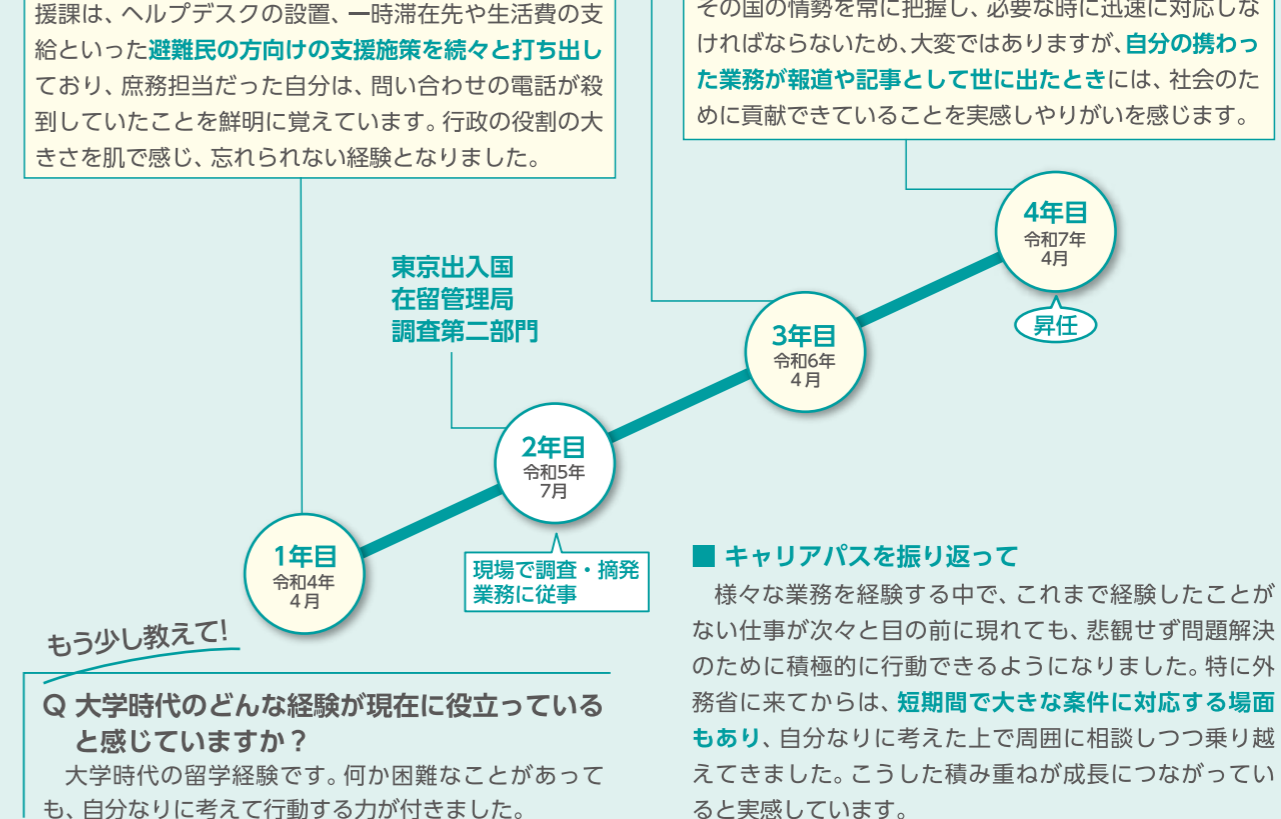
他省庁から寄せられる照会を省内で展開し、回答を取りまとめる業務を担当していました。聞き慣れない様々なテーマを理解し、上司や省内の関係者に説明できるよう試行錯誤する日々は、**知識や調整力を伸ばす**良い経験になりました。

在留管理支援部在留支援課

この年、ウクライナ侵略が始まりました。当時在留支援課は、ヘルプデスクの設置、一時滞在先や生活費の支給といった**避難民の方向けの支援施策を続々と打ち出し**ており、庶務担当だった自分は、問い合わせの電話が殺到していたことを鮮明に覚えています。行政の役割の大きさを肌で感じ、忘れられない経験となりました。

現職 (外務省欧州局中東欧バルト室 主査)

現在は、**ウクライナとモルドバの担当**として、毎日忙しい日々を送っています。ウクライナ関係では、避難民査証に関する業務を担当しており、入管庁とも緊密に連携しながら、避難民の受入れを進めています。モルドバの関係では、在京大使館や現地大使館と密にやり取りをし、二国間関係の強化に取り組んでいます。10月には、**モルドバの外務省との協議のため現地を訪問**し、幅広い分野での意見交換を実施しました。一国の担当となると、その国の情勢を常に把握し、必要な時に迅速に対応しなければならないため、大変ではありますが、**自分の携った業務が報道や記事として世に出たときには**、社会のために貢献できていることを実感しやりがいを感じます。





1月に行った「オール・トゥギャザー・フェスティバル」の時のもの

08 CAREER

政策課外国人施策推進室
法務専門官
田尻 有斗
(平成28年：行政)

総務課国会連絡調整第二係長

重要広範議案に指定された令和6年度の入管法改正の際に実施された「地方公聴会」の業務を担当しました。当庁として前例のない業務でしたが、衆議院、参議院の事務局と連絡調整を密に行い、地方局の力も借りながら、滞りなく実施しました。自身の成長はもとより、オール入管を実感できた、印象的な業務でした。

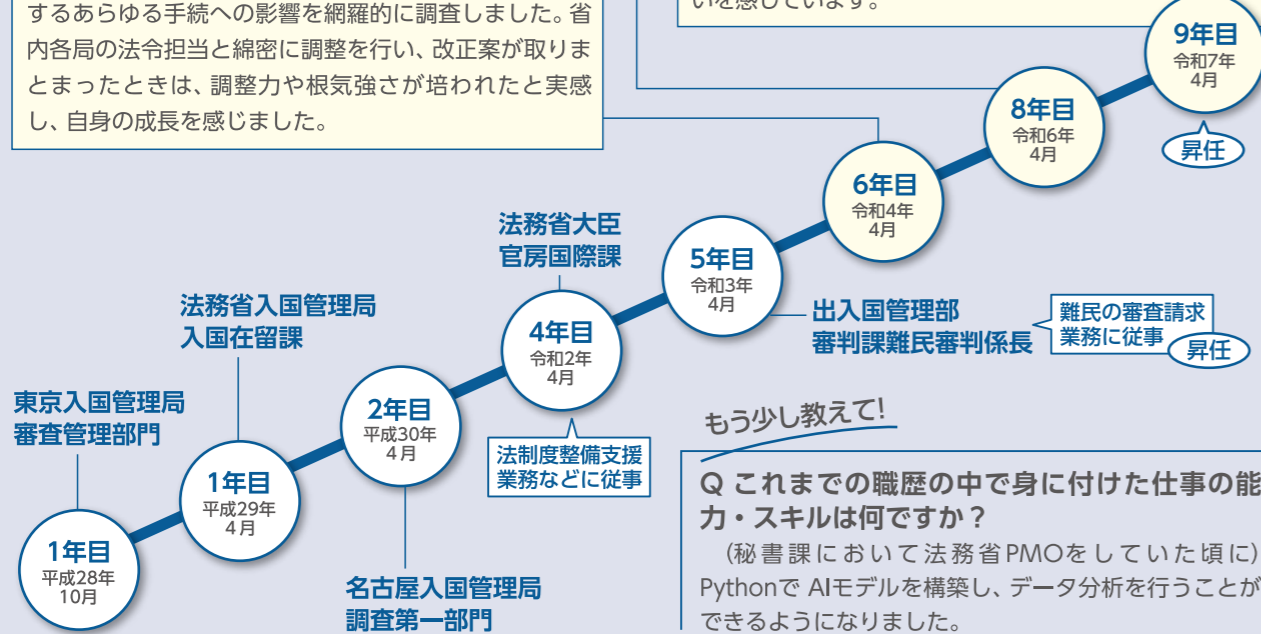
法務省大臣官房秘書課政策立案・情報管理室情報政策第一係長

法務省内の行政手続のデジタル化を進める省令の改正作業を担当しました。「原則は書面、デジタルは例外」という仕組を「原則はデジタル、書面のみは例外」に改める大改正であり、自ら手を動かしながら、法務省が所掌するあらゆる手続への影響を網羅的に調査しました。省内各局の法令担当と綿密に調整を行い、改正案が取りまとまったときは、調整力や根気強さが培われたと実感し、自身の成長を感じました。

現職 (政策課外国人施策推進室法務専門官)

外国人施策推進室は、外国人の受入れ環境の整備に関する政府全体の司令塔として、企画立案や総合調整を担っています。私は、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」や「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」をはじめ、外国人支援コーディネーターの育成・認証や「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」における啓発イベントなどの各種施策を担当しています。

国民、地方公共団体、有識者、各界のリーダーなど、多様な立場の声を集めながらまとめていく知的挑戦を通じて、施策を形にしていくダイナミックな業務です。時には自身のアイデアを政策に直接反映することができることも魅力です。次世代、次々世代の社会に貢献する、いわば「日本の未来をデザイン」する仕事に、日々責任とやりがいを感じています。



お昼休みには庁舎の周辺を散歩しています。

09 CAREER

デジタル庁戦略・組織グループ
法令班参事官補佐
大江 恵
(平成27年：法律)

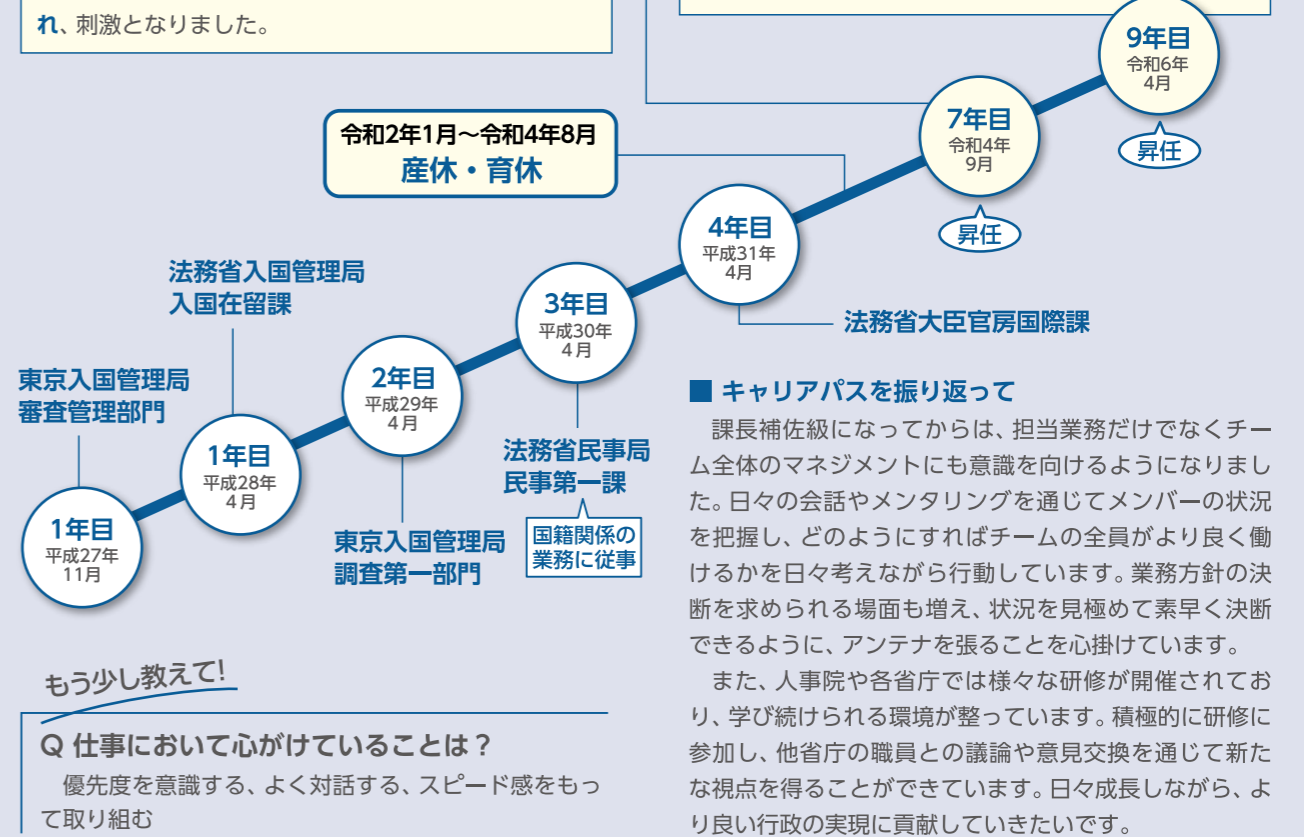
出入国管理部出入国管理課難民認定室企画第三係長

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)とともに難民調査官の調査の在り方に関するケース・スタディを実施したことが特に印象に残っています。我が国初めての取組ということもあり、大変ではありましたが、**国内外から注目される日本の難民認定という分野で制度の質の向上に貢献**でき、大きな達成感を得ました。

また、諸外国の入管当局との意見交換や国際会議への出席など、**国際的な視点で業務に向き合う機会にも恵まれ、刺激**となりました。

現職 (デジタル庁戦略・組織グループ法令班参事官補佐)

デジタル庁が所管する法令や公式文書の審査を担当しています。このほか、内閣法制局や内閣官房などの関係各所との調整や庁内研修なども行っています。法令の新設改廃という重要な業務に携わることができていることにやりがいを感じています。**出向は、入管庁を外から見ることもできる貴重な機会**であり、庁外で得た経験や知識を入管庁でも役立てることができるよう好奇心を持って業務に取り組んでいます。





10 CAREER

在インドネシア日本国
大使館一等書記官
藤山 翔
(平成22年：法律)

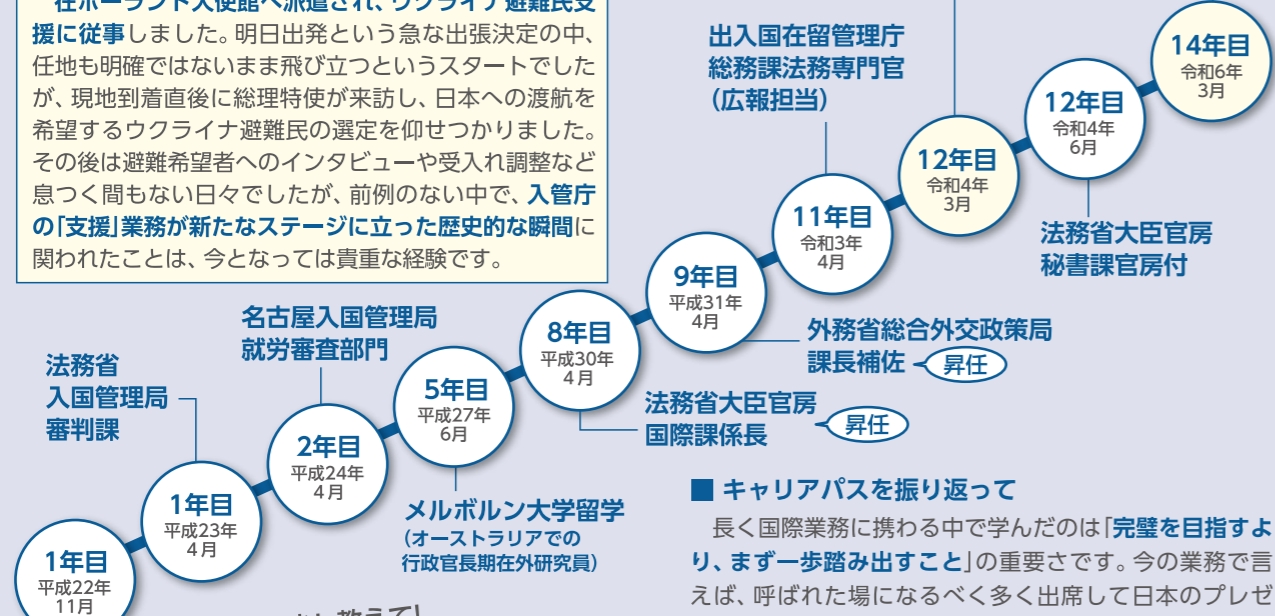
現職 (在インドネシア日本国大使館一等書記官)

法務アタッシュとして法務分野を中心に幅広い業務を担当しています。インドネシアの約50の政府機関の中で、大臣級の組織だけでも10機関以上と大使館内でも断トツに多くのカウンターパートを相手に、政務、経済、領事の各業務にまたがって仕事をしています。

特に外国人材に関する分野が熟を帯びています。インドネシアでは、大統領の指示で若い世代の海外就労を後押ししているのですが、先日、海外就労に関する大規模なワークショップが開催された際には、日本の受入れ制度が第一弾のテーマとして選ばれました。**日本の制度やルールを直接伝える機会を得られたことは、大使館での地道な関係構築が実を結んだ成果**でもあります。こうした制度周知は、日本人と外国人の双方にとって摩擦を減らす重要な取組であり、**在外現地にいるからこそできるこの仕事**に大きなやりがいを感じています。

ポーランド出張 (約3か月)

在ポーランド大使館へ派遣され、ウクライナ避難民支援に従事しました。明日出発という急な出張決定の中、任地も明確ではないまま飛び立つというスタートでしたが、現地到着直後に総理特使が来訪し、日本への渡航を希望するウクライナ避難民の選定を仰せつかりました。その後は避難希望者へのインタビューや受入れ調整など息つく間もない日々でしたが、前例のない中で、**入管庁の「支援」業務が新たなステージに立った歴史的な瞬間**に関わったことは、今となっては貴重な経験です。



■ キャリアパスを振り返って

長く国際業務に携わる中で学んだのは「**完璧を目指すより、まず一歩踏み出すこと**」の重要性です。今の業務で言えば、呼ばれた場になるべく多く出席して日本のプレゼンスを示すこと、求められたスピーチを引き受け、**他者の記憶に残ることが何より大事だ**と思っています。100点でなくても、60点のパフォーマンスを安定して発揮し、求められる役割を果たす—その積み重ねこそが自分の成長にもつながっていると思って頑張っています。

もう少し教えて!

Q どういう人に入庁してもらいたい?
自分の担当に固執することなく、柔軟に考え、積極的に仕事をする人。



最近はラリーで打ち負けるようになり、子どもの成長(と自分の老化)を感じます。

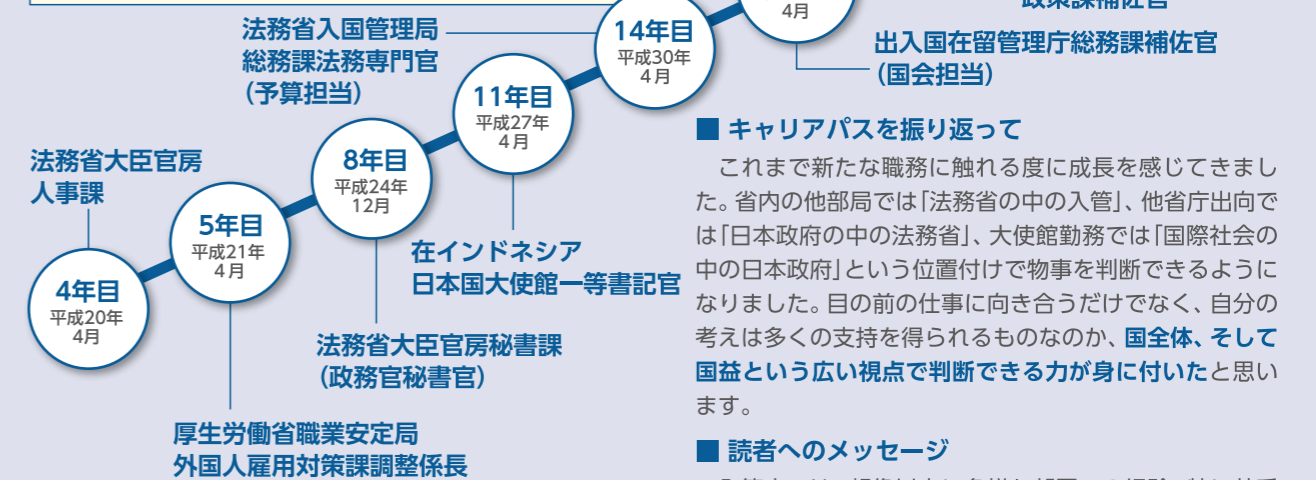
11 CAREER

東京出入国在留管理局
就労審査第一部門首席審査官
原 太祐
(平成17年：行政)

現職 (東京出入国在留管理局就労審査第一部門首席審査官)

就労審査第一部門は、働くことを目的とする外国人の申請を担当する部署です。日本社会の少子高齢化や労働力不足、そしてアジア諸国の送り出し圧力の高まりなど、国際化の影響が複雑に絡み合う中、**業務量は右肩上がり**で増え続けています。

一方で、日本で働きたいという人が多いからこそ、偽変造書類を使った不正な申請も後を絶ちません。どれだけ制度や基準を整えても、偽造書類による申請を見抜けなければ意味がありません。だからこそ、日々、同僚とともにあふれる書類や情報と格闘しながら調査を積み重ねる毎日を送っています。**集団による虚偽申請を見破ることができたときには、「この仕事をやっていて良かった!」**と心から思えます。



■ キャリアパスを振り返って

これまで新たな職務に触れる度に成長を感じてきました。省内の他部局では「法務省の中の入管」、他省庁出向では「日本政府の中の法務省」、大使館勤務では「国際社会の中の日本政府」という位置付けで物事を判断できるようになりました。目の前の仕事に向き合うだけでなく、自分の考えは多くの支持を得られるものなのか、**国全体、そして国益という広い視点で判断できる力が身に付いた**と思います。

■ 読者へのメッセージ

入管庁では、想像以上に多様な部署での経験、特に若手のうちは省内他部局から官房、他省庁から在外公館まで幅広い業務を経験することができます。もちろん、異動の度に新しい業務となり相応の負担がかかりますが、中堅となつて以降、予算や国会など重要な任務を負う際の下地となる経験です。皆さんも入庁された暁には、是非特定の部署にこだわらず様々なことにチャレンジしてみてください。

もう少し教えて!

Q 仕事において心がけていることは?

何らかの方針決定や判断の際には、事前調整や根回し等々ソフトランディングできるように注意します(事前調整のない方針変更は現場の負担に直結するため)。

政策を極める面白さ

Q 入管庁に入った動機を教えてください！

元々地方公務員を志望していたのですが、国家公務員I種試験に合格したので、せっかくだからと官庁訪問を回ってみました。職員の話聞いてみると、業務が面白そうでしたし、全国各地での勤務や在外公館での勤務もできるフィールドの大きさに魅力を感じ、入管を選びました。私もそうだったように、最初に知識がなくても、入庁してから頑張れば、活躍することができる職場だと思います。

Q 今後の入管庁の役割や魅力は？

最近では外国人政策が非常に注目されていますが、やはり実際に制度を執行する力の担保があってこそ政策が実現できるのだと思います。そういった意味で、在留許可や退去強制など、**入管庁は執行力がある官庁**です。外国人政策には様々な省庁が関係しますが、入管庁にはその中心でやっていく、実務をもっている官庁としての責任があります。同時に、**入管庁は政策の立案機能も**持っています。決める立場と実行する立場の両方があるのが面白いところです。

また、例えば、自分が過去に作った政策を改善したり、当時は難しかったものをのちのち実現したりすることもあるとあって、外国人というテーマに長いキャリアパスをかけて取り組んでいく中で自分の考えを政策に反映する機会が多いことも魅力ですね。

Q どんな人が入管庁に向いていると思いますか？

入管庁では、これまでの経験を踏まえつつ、**柔軟に対応して適切な解を見つけなければならない**ことが多くあります。長く携わる中で新しい課題が出てくるので、前例を把握した上で、それに固執しすぎない、とらわれすぎないというのも大事だと思います。



12

CAREER

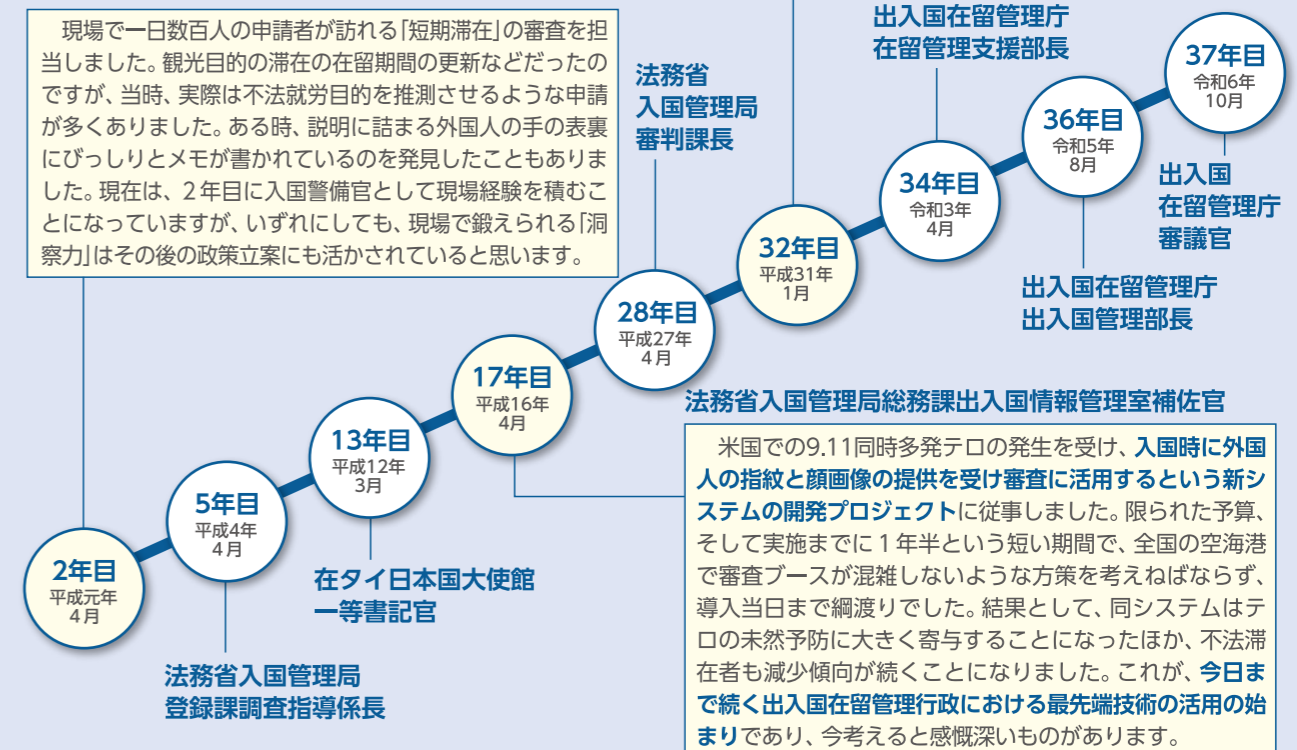
出入国在留管理庁長官
丸山 秀治
(昭和62年：法律)

福岡出入国在留管理局長

九州・沖縄は、東アジア諸国に近く、航空機だけでなく大型クルーズ船などで日々大勢の観光客がやってくるため、数ある空海港で必要に応じて近隣官署からの応援態勢を組み合わせながら審査業務に当たる必要がありました。管理職としては、職員の約半数が採用10年未満の若手という中で、対面方式の研修にも限界がありました。そこで、少しでも職務遂行上の知識を効率的に習得してもらえるよう、自らオンライン上のウェブ講座を開発し、新しい学びの仕組みづくりに努めました。**現場の課題を自ら掘り、決められた仕組みを工夫しながら解決していくことも総合職としての仕事の醍醐味**です。

東京入国管理局在留審査部門

現場で一日数百人の申請者が訪れる「短期滞在」の審査を担当しました。観光目的の滞在の在留期間の更新などだったのですが、当時、実際は不法就労目的を推測させるような申請が多くありました。ある時、説明に詰まる外国人の手の表裏にびっしりとメモが書かれているのを発見したこともあり。現在は、2年目に入国警備官として現場経験を積むことになっていますが、いずれにしても、現場で鍛えられる「洞察力」はその後の政策立案にも活かされていると思います。

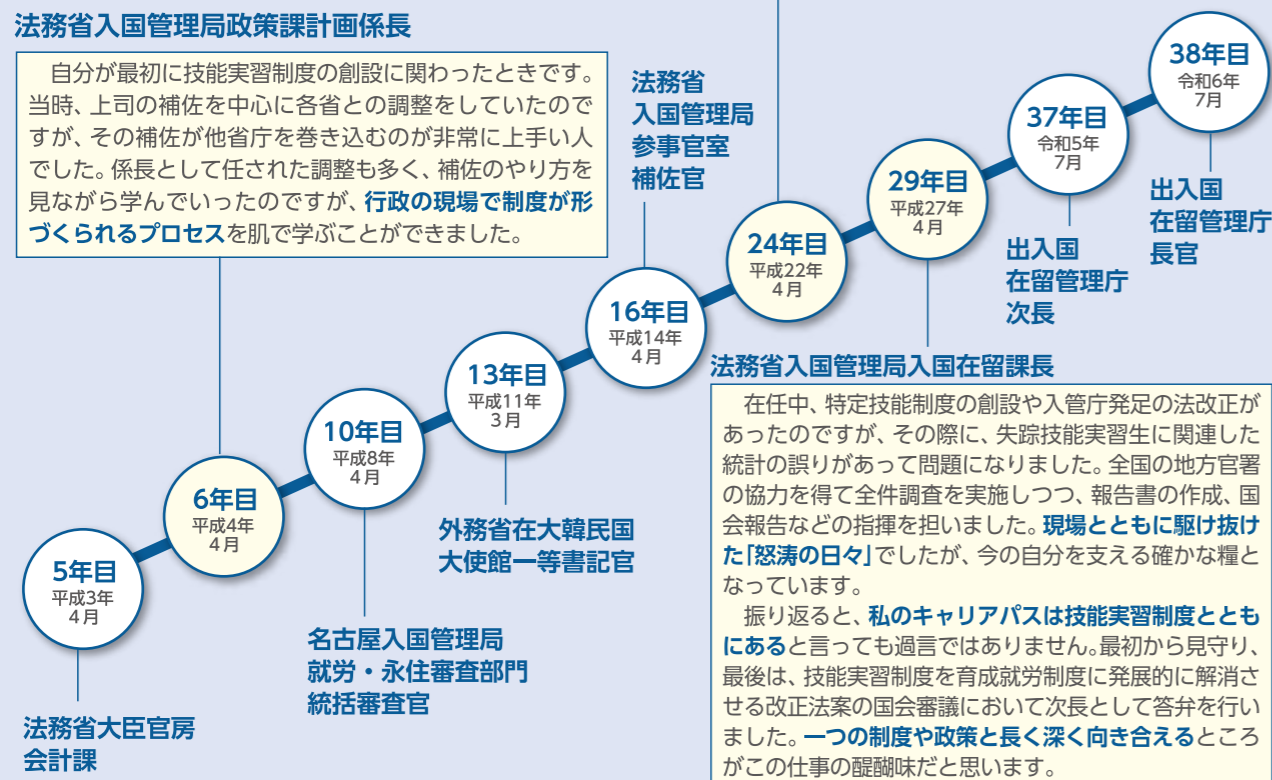


法務省入国管理局総務課入国管理企画官

在任中に、「高度人材ポイント制」の仕組みづくりに取り組みました。高度外国人材の受入れを促進するもので、当時、制度の具体的な内容に関する関係省庁との調整が難航していました。平成23年12月中旬に、官邸で開かれた会議で総理から「年内にまとめるように」との指示がありました。そこから、年末ギリギリまで走り抜けて、年内最後の週に制度をどうにかまとめ上げた経験は、今でも強く記憶に残っています。

法務省入国管理局政策課計画係長

自分が最初に技能実習制度の創設に関わったときです。当時、上司の補佐を中心に各省との調整をしていたのですが、その補佐が他省庁を巻き込むのが非常に上手い人でした。係長として任された調整も多く、補佐のやり方を見ながら学んでいったのですが、**行政の現場で制度が形づくられるプロセス**を肌で学ぶことができました。



国を動かす原動力に

Q 入管庁に入った動機を教えてください！

外国人材受入れの諸施策が始まったばかりの時期にあたり、官庁訪問でもらった「入管白書」を読んで、この先どうなるんだろうとワクワクとゾクゾクが入り混じった気持ちを抱いたことを今でも覚えています。**平穩な道ではなく先の見えない山道に挑戦しよう**、国境管理の現場で行政組織の将来を切り拓いてみよう、という冒険心で入庁を決めました。

Q 今後の入管庁の役割やビジョンは？

いま「外国人政策」が脚光を浴びていますが、詰まるところ、「秩序ある共生社会」の実現のためには一つ一つの課題に目を向け、その背景や改善方策を丁寧に議論していくことが重要です。これにより、経済・治安・人権・社会保障など多様な観点を踏まえた収まりどころが見いだされ、また国民の理解にもつながるのだと思います。そして、議論のための材料を提供し、**最適解を導く原動力となるのが入管庁**です。最も外国人政策の経験値が高い省庁として、**今後ますます国全体の議論を動かす役割**を担っていくことでしょう。

Q どういう人が入管庁に向いていると思いますか？

入管庁では、法律・経済・語学・IT・国際関係など様々な強みを持つ職員が活躍していますが、これらは職場で多様な経験を積み重ねながら醸成されていくものです。**挑戦できるフィールドは開かれています**ので、若いうちにあれこれと新しい課題に取り組むチャレンジ精神が豊かな人にとっては、**確かな成長が実感できる職場**なのではないかと思っています。



13

CAREER

出入国在留管理庁審議官
君塚 宏
(昭和63年：行政)

Q 入管庁に入ろうと思った決め手は？

- 官庁訪問を通して、働いている職員の方々の姿が魅力的であったことが、最終的な決め手となりました。
- どの施策に携わっても面白そう、とすべての施策に興味をもったから。また、職員の人柄。
- 「外国人の出入国や在留を管理しつつも、共生社会の実現に向けて動く」、「執行官庁でありながら、政策官庁である」という入管庁独自の二面性に興味を惹かれたため。

Q 入庁前後でギャップはありましたか？

- 毎日想像以上に四方八方で活発な議論がなされていて驚きました。(1年生も当然のように飛び込みます！)
- 意外とありませんでした。

Q 入庁後、最も印象に残っているエピソードを教えてください。

- 関係閣僚会議の準備で初めて官邸に入ったとき、総理がインタビューされているときによく見る背景だ！と感動しました。
- 海外からのFRESC視察に対応したこと。当日の案内を行ったが、あらゆる観点から鋭い質問をいただくなど、外からは年次にかかわらず「日本の入管職員」として見られることを強く実感した。
- 携っていた施策が大臣会見を経て報道され、社会的影響の大きい仕事に従事していることを実感したことです。

Q 職場の雰囲気教えてください。

- 活気があり、笑顔も多いです。先輩方とも仲良くさせていただいています。
- 係や課室の垣根を越えた議論が日々活発になされる、活気ある職場です。

Q 正直、残業は多い？

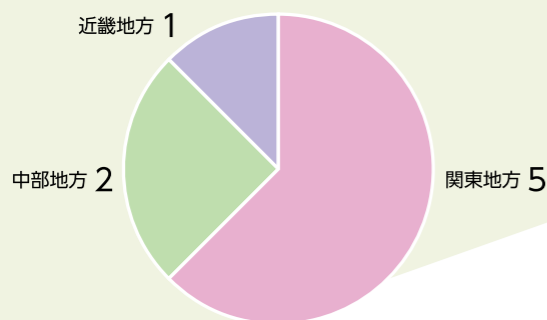
- 少なくはないと思います。が、メリハリをつけて、早く帰る時には早く帰るようになります。
- 波がありますが、特に多いとは感じません。
- 時期による！国会中は確かに多いが、夏などは定時ごろに帰れたほか、外せない用事がある日は周りに相談して業務を調整できている。

1年目職員に聞きました！

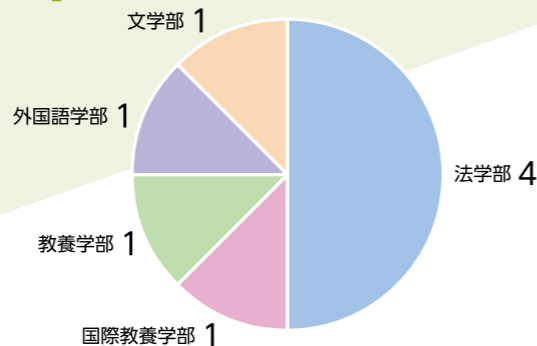
REAL VOICE

01

Q 出身地域を教えてください。

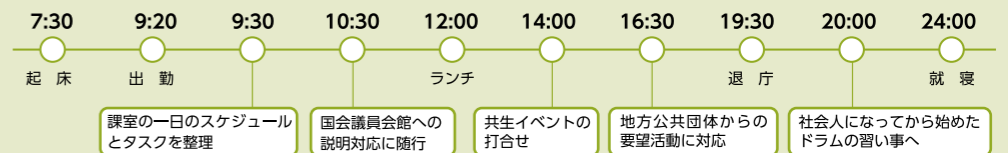


Q 出身学部を教えてください。



政策課
外国人施策推進室
高口 智恵里
(令和7年：政治・国際・人文)

一日のスケジュール



外国人施策推進室では、「外国人との秩序ある共生」に関する施策の企画・立案を行っています。世間的にも大きな注目を集める共生施策を扱う課室で、総括係として日々室内の様々な調整業務を行っています。他省庁とのやりとりも多く、会議への出席なども多いので、スケジュール調整やタスク管理には非常に気を配っています。人数が少ない課室なので、所属する係以外の業務についても幅広く経験させてもらえるほか、一年目職員の私にも頻りに意見を求めてもらえて、それを反映していただけるところにすごくやりがいを感じます。

Q 入管庁に入った決め手は？

人柄や考え方をよく見て、それを尊重して下さったこと。自分の知識や経験を生かせること。安全・安心な未来を守っていく、責任の大きい省庁であること。

Q 入庁前後でギャップはありましたか？

もっとピリピリしているイメージでしたが、職種や年次、所属に関係なく誰にでも相談や雑談がしやすい職場なのがとても良いギャップで、安心して働いています。

Q ここまで働いてきて、「成長した」と思う能力・スキルはありますか？

主体的に考え行動する力。少人数だからこそ、常にアンテナを張って自分のできることを考えています。



出入国管理課は、空港における出入国審査手続などを所掌しており、昼夜を問わず、水際で出入国審査を行う現場の司令塔としての役割に加え、電子渡航認証制度(JESTA)をはじめとする厳格かつ円滑な出入国管理の強化に資する施策の企画・立案を担っています。私は現在、総括係員として施策の企画・立案に関する総合調整や全国の現場を含む省内外との連絡調整を担当しており、政策の立案と実行の双方に携われることが当課の仕事の醍醐味であると実感しています。全国の入国審査官とともに日本の国境を守るという重責を担う当課において、使命感を持って日々職務にあたっています。

Q 入庁前後でギャップはありましたか？

若手職員が、想像以上に責任と裁量のある仕事を任されていることに驚きました。

Q 仕事において心がけていることは？

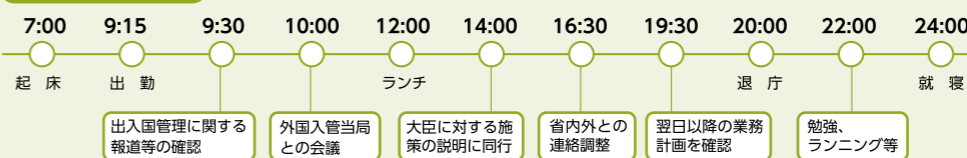
上司や同僚への感謝の気持ちを忘れないよう心がけています。本庁の業務は、組織が一丸となって行うチームワークであることを日々実感しています。

Q ここまで働いてきて、「成長した」と思う能力・スキルはありますか？

行政官として分野横断的な調整を経験し、多角的視点や情報収集・整理力を涵養することができたと考えています。



一日のスケジュール



出入国管理部
出入国管理課
武澤 一希
(令和7年：政治・国際・人文)

WORK & LIFE BALANCE

【ワークライフバランス】

年次休暇 (20日/年)

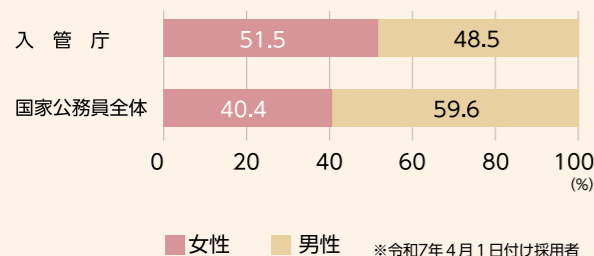
4月1日採用の場合、採用の年は15日。
残日数は翌年に繰越(20日まで)。15分単位で取得可能。

GW・夏季・年末年始等に合わせた年次休暇の取得を推奨し、長期で休暇が取れるように取り組んでいます！

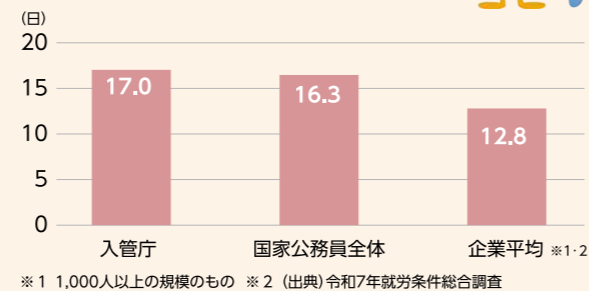
特別休暇

夏季／結婚／忌引き／人間ドック 検診等

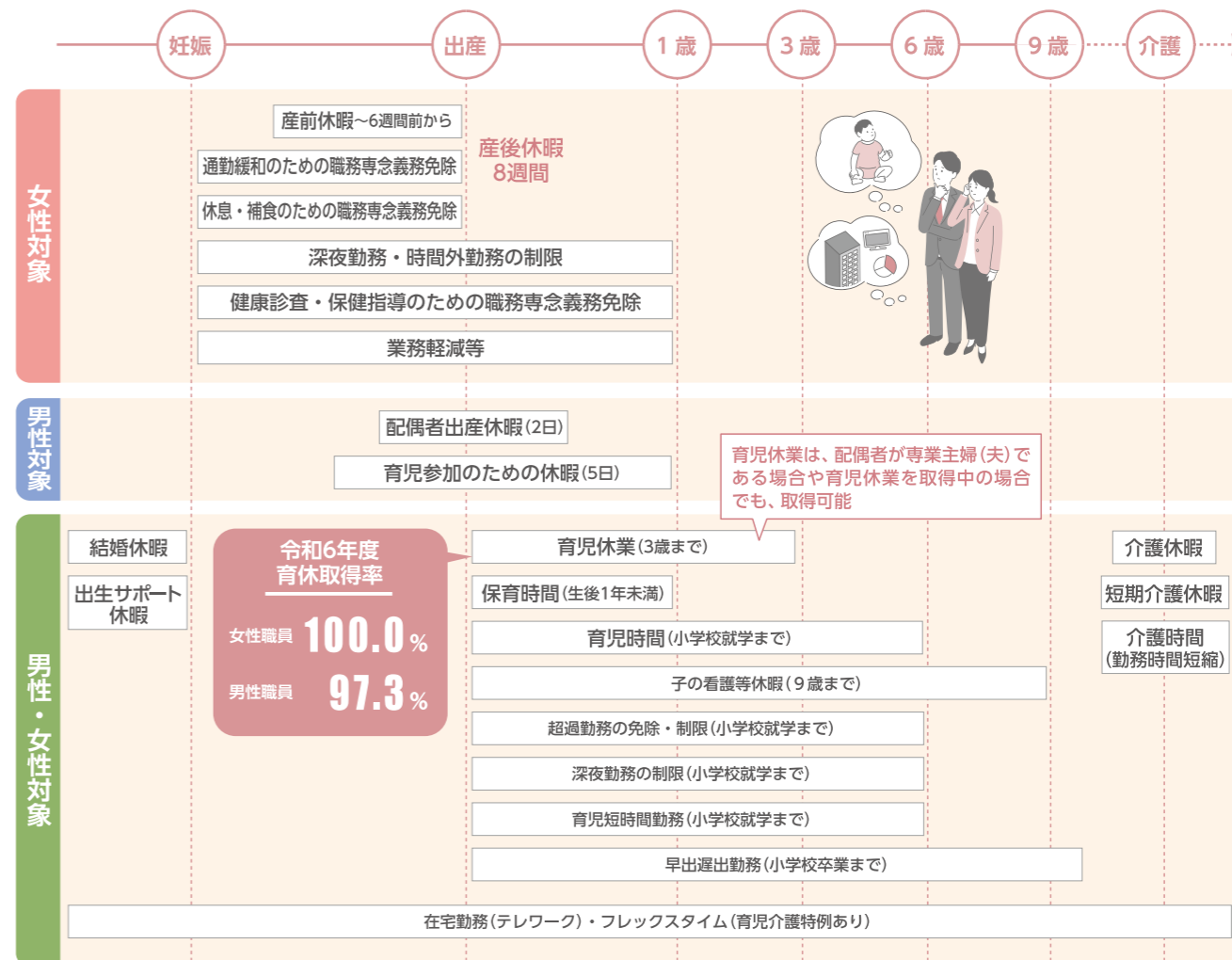
◆国家公務員試験からの採用者の男女比



◆年次休暇取得日数 (令和6年)



～仕事と家庭の両立支援制度の概要～



出入国在留管理庁
参事官付補佐官
岩波 亮祐

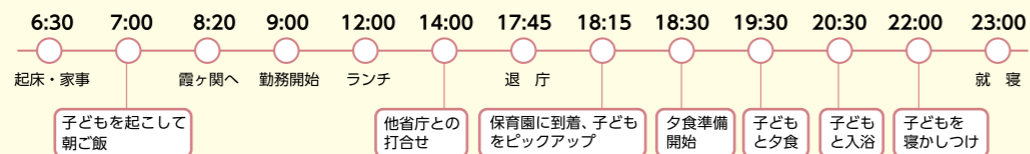
(平成22年：法律)

入庁後、官房で国会や予算関連業務に従事し、オーストラリアに留学。帰国後は入国・在留関連業務に従事した後、内閣官房や在インドネシア日本国大使館に転出。入管庁帰任後、地方局勤務を経て現職

第一子は私が在外公館に単身赴任している間に生まれ、子育ては日本で妻のワンオペになってしまっていました。そのため、第二子については、その埋め合わせとして是非育休を取りたいと考え、早めに人事の方へお願いし、令和7年1月から3月までの約3か月間取得することができました。

現在は、法令の改正などを所掌する部署に所属し、省令、告示改正や法令解釈を担当しています(JESTA導入のための法改正もあります)。庁内でも多忙な部署ですが、それでも毎日の仕事と家庭生活がどうにか回っているのは、職場の上司・同僚の多大なご理解とご協力、そして何より妻が子育てに大きく貢献してくれているおかげです。我が家は共働きで、4歳と1歳の子どもが保育園に通っています。目下は18時30分までの保育園への迎えや、子どもの発熱などによる急な呼び出し・看病への対応が日常的な課題となっており、妻と分担しながらではありますが、定時退庁したり休暇をいただいたりしながら対応しています。ただ、保育園卒園後には、いわゆる「小1の壁」と呼ばれる負担が増える時期が控えており、今から戦々恐々としているところです。

一日のスケジュール



～働きやすい職場に向けて～

業務は年々重要性を増していますが、業務改善・職場改善に積極的に取り組んでおり、超過勤務は年々減少しています。



■出入国在留管理庁改革推進PT

総務課を中心とするプロジェクトチームにおいて定期的に職員の意見を聞いています！

■エンゲージメント調査の実施

若手職員を対象にアンケートを実施し、改善につなげています！

■業務のデジタル化、ペーパーレス化

持ち運び可能なPC端末が職員1人に1台貸与されるため、オンライン会議も各自の席や自宅から楽々参加できます。決裁の電子化も進めており、テレワークを活用する職員も増えています。

■キャリアメンター・子育てメンター制度

1年目職員を含む若手職員や育児休業の取得を検討する職員向けにメンター・メンティー制度を設けています！



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency

